

建設廃棄物の適正処理に関する講習会



公益社団法人神奈川県産業資源循環協会

平成29年6月20日付けで環境省は、産業廃棄物処理事業者による食品廃棄物不正転売の事案から、各都道府県および各政令市廃棄物行政主管部局に対し、「排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリスト」を用いるなど、排出事業者の果たすべき責務を周知徹底するよう通知しました。

今回は建設廃棄物に係わる事業者様を対象に、環境省の通知に基づく排出事業者責任の重要性や建設業界における廃棄物処理法トラブルの対処法への更なる理解を進めるため、行政担当者および専門家による講習会を開催いたします。

日頃実務に携わっている会員の皆様をはじめ、建設業界、関連業界の皆様には、法令規制を再確認するとともに、適正処理を推進するための勉強の場としていただきたいと思います。

- 開催期日 平成29年9月27日(水) 14:00～16:40(受付開始13:30より)
- 開催場所 横浜情報文化センター6F 情文ホール
(横浜市中区日本大通11 TEL:045-664-3737)
- 対象者 建設廃棄物を取り扱う許可業者、建設業者、関係団体、行政機関【参加無料】
- 演題及び講師
第一部 演題「排出事業者責任に基づく措置に係る指導について(仮題)」(50分)
講師 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課職員
－ 休憩(10分) －
第二部 演題「建設業界における廃棄物処理法トラブルとそれへの対処法(仮題)」(60分)
講師 尾上雅典(行政書士エース環境法務事務所)
－ 質疑応答 － 【演題や講師については変更になる場合があります。】

下の申込書にご記入いただき、9月15日(金)までにお申込ください。

建設廃棄物の適正処理に関する講習会 参加申込書

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会 行 ファクシミリ 045-641-8114

お名前： _____ 会社名： _____

_____ 住 所： _____

_____ T E L : _____

複数名の申込もお受けします